

## 長崎県食品衛生監視指導計画の前年度からの主な変更点

令和4年度の長崎県食品衛生監視指導計画においては、主に以下の項目について見直しを行いました。

### 1 一般的な監視事項（IV章） 計画4ページ

令和3年6月より、過去の食中毒の発生状況等を踏まえ、許可業種が統合・廃止・新設により34業種から32業種へ再編され、新たに液卵製造業や漬物製造業などが設定されました。また、届出が必要な業種についても新たに設定されたことから、これらの対象となる事業者への指導・助言について追記しました。

### 2 重点監視事項（IV章） 計画6ページ 飲食店におけるテイクアウト等の衛生管理

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、新たにテイクアウト等のサービスを開始する飲食店が増えていることから、メニューの選択や消費者への注意喚起等に係る指導について追記しました。

その他、文言等の修正を別紙（新旧対照表）のとおり行っております。